

## あしたむらんど情報

## 「一日村長」

一日村長を終えて：

小澤 亜美

先日は、一日村長という大変貴重な体験をさせて頂くことができ、ありがとうございます。

生まれ育ったこの下條村でも、こんなに知らない事があるのかと驚くと一緒に新鮮な気持ちにもなりました。

村内ですで、失礼な点があったと思いますが、各場所ていねいで真剣に分かりやすく説明して頂いてとてもうれしかったです。

難しい話もあり、勉強不足を感じることもありました。が、「あ、村を支えるってこういうことなんだ」と思いますが、



だないと勉強させて頂きました。

又、中学校での生徒会活動に通ずる部分が多々ありこれも勉強させて頂きました。

今年からの活動で新しく村と協力させて頂き、運営させて頂く中でたくさんのお迷惑をかけてしまうことがあるかと思いますが、今回の一日村長で学んだ村への感謝の気持ちを持って頑張っていきたいと思います。

今回は、村長様、村役場の方々、各企業の方々など、たくさんの方のおかげで、とてもいい体験をする事ができました。ありがとうございました。又、これからも、御迷惑をおかけすると思いますが、よろしくお願いします。



左から 岡本和以(北又) 小本智洋里(西野/石田) 佐々木洋大(誠弘/芦ノ口) 小澤亜美(北又/小澤重二) 西村真輝(朝日院)

## 村の図書館から



前後賞 吉村菜々美さん(上野原)  
前後賞 古田 孟さん(北平)  
ピタリ賞 倉田 江美さん(北又)

祝

開館から15年  
100万冊達成!!

平成7年7月7日の開館以来15年目を迎えた下條村立図書館。平成22年2月9日、ついに貸出利用冊数が100万冊を突破しました。100万冊達成が確実になったこの日は、図書館から感謝の気持ちを込め、図書館を訪れた人全員に下條うまい会のおしるこを召し上げていただきました。ピタリ賞、前後賞、記念日賞の皆さんは、そばの城からお祝いとして紅白たいやきが贈られました。



## \*\*\*平成22年度 おたのしみ会年間日程表\*\*\*

月 日	時 間	タイトル	内 容	講師・上演者
5月16日 (日)	AM10:30~	けん玉教室	けん玉の基本/けん玉名人による技の披露/級・段位の認定など 対象：保育園以上	アップルけん玉クラブ 三石 利明さん (飯田市)
6月20日 (日)	AM10:30~	うたとおはなしの会	手作りの絵巻紙芝居、劇、言葉あそび、童謡など 対象：幼児~	「ことばの国あげ首の会」 (駒ヶ根市)
8月6日 (金)	PM4:30~	夏休み人形劇おたのしみ会 (子ども読書旬間)	フェスタでも人気の人形劇がやってくる！たのしい人形劇とペープサート 対象：幼児~	人形劇団クスクス (秋田県)
8月15日 (日)	PM1:30~	子ども水引教室 (子ども読書旬間)	子どもが作る水引。昆虫を水引で作ろう、楽しい作品がいっぱい！ 対象：小学生	「奇望堂」今井 啓さん (飯田市)
9月26日 (日)	AM10:00 ~保育園児向け PM1:00 ~小学生以上	キラキラピース でアクセサリー作り	通すだけで超簡単！園児向けキラキラストラップ (12組親子) 小学生以上クローバーストラップ (20人)	小林 美奈さん (駒ヶ根市)
11月3日 (水)	PM1:30~	カメラ・ボール作り教室 (下條村読書月間)	お花が少なくなるこの季節にグリーンを素敵に飾ってみませんか？ (生花) 対象：幼児~大人	山本 洋子さん (下條村)
12月4日 (土)	PM3:00~	エバットさんのクリスマス劇場 (下條村読書月間)	エバットさんの楽しいエプロンシアター・パネルシアター等手作りのお話がいっぱい！ 対象：幼児~	エバットさん (埼玉県)
1月16日 (日)	AM10:30~	民話を語り継ぐ「ジャンボ紙芝居」	ふるさとの民話を語り継ぐ手づくりの大型紙芝居 対象：幼児~	モーリー君の紙芝居 (飯田市)
2月12日 (土)	PM1:30~	図書館いきいき講座	好評につき第2弾。 “哲&串”によるギター演奏と、楽しいレクリエーション。 高齢者学級共催。 対象：大人	串原 良彦さん (下條村)

\*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります

\*会場は、あしたむらんど下條内です。

毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会が  
毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ、AM10:30~  
あります。

絵本よみ、紙芝居、本の紹介、手遊びなどをします。みんなきてね！



**長野県森林づくり県民税(通称森林税)で、集落周辺の森林整備をしませんか?**

下條村では、北又岡地・入野岡地・阿知原岡地で集約化を行い、現在森林整備(間伐)を進めています。

森林税を活用した事業には、間

**平成22年度米戸別補償と自給力向上事業について**

米価は平成15年以降急激な下落により、下落の一途を辿っており、農林産物と米価下落の差額(通称米対米)が求められているところです。

今年度から、これまでの産地確立交付金等が廃止となり、新たに自給力の向上を目的とした2つの事業として創設されました。

①米戸別所得補償モデル事業

- 概要 生産数量目標に基づき生産調整をした米の価格を補償します。米の標準的な生産費と標準的な販売額の差額を全戸一律に定め、そこから直接交付します。
- 要件 米の生産調整をしている販売農家(水稲生産に加入しているか、または販売が確認できる書類のある農家)

②水田活用自給力向上事業

- 概要 水田の有効活用を目的とした耕作に励みます。水田において対象作物を作物1種1農家に対して、作物ごとに定められた全戸一律の金額を算出して直接交付します。
- 要件 耕作防止要件を満たし、対象作物を生産したすべての農家(仕向伝票など販売が確認できる書類が必要です。)

交付金

■米戸別所得補償モデル事業

生産用の水稲面積から一律10aを控除した面積に対し、10aあたり1t、100kgを交付し、自己保全管理出の米以外の作物の作付けを行っていただきます。作付ができない場合は、作物等の改善計画を提出し認定を受けなければ交付金が支払われません。

耕作放棄がありましたら、IAとの農商工連携対策事業は禁止です。

■水田活用自給力向上事業

麦	36,800円/10a
大豆	35,000円/10a
新規播種米(間作米・バイオマス燃料用米)	80,000円/10a
そば、そばね、加工米	20,000円/10a
その他作物(薪炭・花き・果樹など)※	3,000円~10,700円/10a

添付の資料

■指定品目

- 果 梨(10,000円)ブルーベリー(※)もも等
- 野菜(8,000円~10,700円)アスパラゴクッキー(注)用トマト(ねぎ・レタス・はくさい・かぼちゃ・インゲン等)ほうろけんそう・スイートコーン・さといも等
- 花き(6,000円~10,000円)紫ひまわり・樹実用草花等 ※おすく・クイトウ等
- 大豆(10,000円)小豆・えんどう豆・インゲン等

上記の他に指定品目が多数あります。

する必要があります。

「みんなで支える里山整備事業」は、三人以上かつ1ha以上のまとまりのある森林が対象となり、二十年間林地転用等できない協定を結ぶ必要がありませんが、補助事業の対象とならない竹林整備が一部できる事や、里山集約化と組み合わせることでより自己負担なく森林整備をする事も可能です。

詳しく内容等のお問い合わせは、



**太陽光発電システム設置補助制度について**

します。

昨年度の実績は、九軒の家庭で、この補助制度を利用されました。

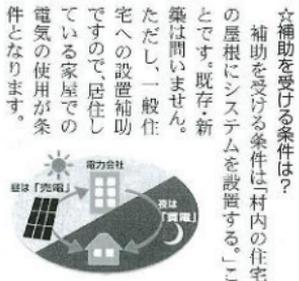
十二年度も太陽光発電システムの設置補助事業を継続します。補助額も二十一年度と変わらず、システムの設置をするに当たって20kw当たり五万円、上限二十万円

(の補助をしていきます。ぜひこの制度を利用して設置を検討してみてくださいいかがでしょうか?)

☆現在の設置費用はどのくらい? 昨年の実績をもとに、1kw当たりの平均設置価格44kw設置した場合の平均設置価格を試算してみましたところ、1kw当たりの平均設置価格は約六十万円、44kw設置した場合の平均設置価格は約二百四十万円になります。

☆どれくらいでもとがとれるの? 設置等の初期費用発電早期間の電気代現在の余剰電力の販売金額(1kw当たり四十八円)をもとに計算すると約九年でもとれるという結果が出ました。これは各家庭での初期費用や年間電気代等により変わってくるものですが、ご検討される際の一つの目安としてください。

☆補助を受ける条件は? 補助を受ける条件は、村内の住宅の屋根にシステムを設置することです。既存・新築は問いません。ただし、一般住宅への設置補助です。居住している家で、電気の使用が条件となります。



## お気軽に行政相談へ

役場が行っている仕事に関して苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を図っていくのが「行政相談」です。相談は市民センターで年間六回程度無料で開催しており、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じてくれます。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。

なお、相談日は音声告知放送でお知らせします。

## ▼行政相談委員

清水幹夫さん(中平)

生ごみ処理機器  
購入補助拡大

新年度から、生ごみ処理機器の購入に対する補助金が拡大・増額されました。

これは、一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、生活環境の保全及び、資源の有効活用を図るためのものです。

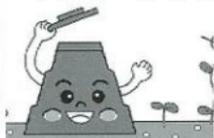
また、現在「燃やすごみ」とし

て出された水分を含む生ごみは、桐林クリーンセンターに持ち込まれ、灯油で燃やされています。いわば水を油で燃やしているのです。その限られた石油を少しでも節約し、燃やしてしまっていた資源を、利用する取り組みです。

今までの補助金と大きく違った点は、補助率が、三分の一から二分の一に増額され、最高限度額も、二万円から三万円に増額。

・一式五千円以上のコンボス  
ト等も補助対象に

詳しくは、役場振興課建設係にお問い合せください。

お買物には、  
マイバックをお供に

昨年二月一日に南信州十四市町村一斉にレジ袋有料化等、レジ袋削減の取り組みが始められてから一年余が経ちました。

この取り組みは、飯田市及び下伊那郡内に小売店舗を有する事業者、消費者(関係団体)、行政の三者を構成員とする「南信州レジ

袋削減推進協議会」で、「平成二十三年九月までにレジ袋辞退率八十%以上」にすることを目標とした店舗を登録し、地域一丸とってレジ袋削減に取り組みの制度を創設したものでした。

この取り組み開始から一年が経過したのを機会に、去る一月初旬飯田市伊那郡内各地でレジ袋辞退率調査が行われました。

当下條村では、J Aパーク下條店が該当になり、原担当者立合いのもと、二月五日夕方五時から六時までの一時間で来店されたお客様三十一名の全員がマイバックを持参されたり空き箱を使われる等、なんと辞退率100%を達成致しました。郡下一ヶ所だけの快挙でした。最新の調査では、取組登録店全体でのレジ袋辞退率は八十七・四%を達成しているそうで、大半の店舗が八十%以上を達成しているようです。

また実行されていない皆さんも、この流れに乗り遅れないように、お買い物にはマイバックを持つ習慣をお付けください。

自動車税・軽自動車税の  
納税は五月三十一日まで

平成二十二年度の自動車税・軽自動車税の納期限は五月三十一日(月)です。

自動車税、軽自動車税は、毎年四月一日現在自動車等を所有されている方に課税されます。お手元に届けられます納税通知書により、お近くの金融機関等で納付してください。

納められた時の領収書には「納税証明書」がついており、車検の際に必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

また現在、納付書により現金で納税されている皆さまへ、安全・便利な口座振替への変更もできますのでご利用ください。お問い合わせは

◎自動車税 下伊那地方事務所  
税務課(電話)〇二六五—二二二—  
(一—)

◎軽自動車税  
下條村役場税務係  
(電話)二七—二二二—  
(一—)

